

印紙税法施行令の一部を改正する政令要綱

- 1 出資証券が非課税となる法人の範囲に労働者協同組合及び労働者協同組合連合会を加えることとする。(第 25 条関係)
- 2 この政令は、労働者協同組合法（令和 2 年法律第 78 号）の施行の日（令和 4 年 10 月 1 日）から施行することとする。(附則関係)